



第52回 定時株主総会招集ご通知

ご来場自粛のお願い

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を自粛していただき、書面による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時45分）

場所

東京都港区港南1丁目7番18号
A-PLACE品川東5階
株式会社ソラスト キャリアセンター

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「第52回定時株主総会会場のご案内」をご参照ください

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本招集ご通知と合わせて期末配当金のお支払に関する書類を同封しています。

株式会社ソラスト

証券コード：6197

株主各位

東京都港区港南一丁目7番18号
株式会社ソラスト
代表取締役社長 藤河 芳一

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時45分）
場 所	東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東5階 株式会社ソラスト キャリアセンター （末尾の「第52回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください）
目 的 事 項	報告事項 1. 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

郵送で議決権を行使される場合



行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(行使期限までに到着するようご返送ください)

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- 本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>)

書面行使のお願い

集団感染のリスク回避のため、株主総会へのご来場を自粛していただき、上記期日までに書面による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位・担当	属性	2019年度 取締役会 出席状況
1	ふじかわ よしかず 藤河 芳一	代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	再任	100% (13回/13回)
2	たまい ますみ 玉井 真澄	取締役専務執行役員 医療事業本部長	再任	100% (10回/10回)
3	ふくしま しげる 福嶋 茂	取締役専務執行役員 介護事業本部長	再任	100% (10回/10回)
4	かわにし まさてる 川西 正晃	取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 人事総務本部長	再任	100% (10回/10回)
5	うね つとむ 采 孟	社外取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)
6	くぼた ゆきお 久保田 幸雄	社外取締役	再任 社外	100% (10回/10回)
7	うちだ かんいつ 内田 寛逸	社外取締役	再任 社外	80.0% (8回/10回)
8	にしがわ く に こ 西川 久仁子	—	新任 社外 独立	—

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号

1

ふじかわ

藤河

よしかず

芳一

再任

1957年1月27日生 (満63歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1976年4月 日本ゴールデンパイオニア入社
 1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社
 2003年9月 株式会社JT入社
 2004年9月 日本マクドナルドホールディングス株式会社入社
 2005年10月 株式会社ロッテリア入社
 2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問
 2010年6月 同社代表取締役社長CEO
 2014年2月 当社専務執行役員福祉事業（現：介護事業）本部長
 2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長
 2018年1月 当社取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任）

▼取締役候補者とした理由

代表取締役として長期的なビジョンと戦略に基づいた意思決定を行い、当社の成長と企業価値向上にその手腕を発揮しています。経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、強いリーダーシップを発揮する一方で、個々の経営メンバーの強みを引き出し、イノベーションを推進できる人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

384,900株

取締役在任年数

4年5か月

取締役会出席回数

13回／13回

候補者番号 2
たまい ますみ
玉井 真澄

再任

1960年12月9日生 (満59歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1985年 5 月 当社入社
1995年 4 月 当社首都圏事業部東京支社長
1999年 4 月 当社人材派遣事業部長
2005年 4 月 当社教育事業部長
2009年 4 月 当社執行役員東海ブロック長
2013年 4 月 当社執行役員東日本ブロック長
2015年 4 月 当社常務執行役員東日本ブロック長
2015年 8 月 当社常務執行役員医療事業本部長
2017年10月 当社専務執行役員医療事業本部長
2019年 6 月 当社取締役専務執行役員医療事業本部長 (現任)

▼取締役候補者とした理由

医療関連受託事業における長年の経験に加え、2015年からは医療事業本部長として、強いリーダーシップを発揮し、医療関連受託事業の成長に大きく貢献しています。その豊富な経験と実績から、当社の経営に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

126,000株

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回/10回

候補者番号 3
ふくしま しげる
福嶋 茂

再任

1960年2月12日生 (満60歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1984年4月 日本マクドナルド株式会社入社
 2007年9月 同社経営戦略本部経営企画部長
 2009年7月 同社コーポレート開発本部CEO補佐
 2011年7月 同社フィールドオペレーション本部イーストジャパンディストリクトマネージャー
 2015年6月 同社顧客満足推進部長兼危機管理部長
 2018年7月 当社専務執行役員介護事業本部副本部長
 2019年4月 当社専務執行役員介護事業本部長
 2019年6月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長 (現任)

▼取締役候補者とした理由

大手外食チェーンにおける豊富な経験を活かし、当社入社後は介護事業本部副本部長として、また昨年4月からは介護事業本部長として介護事業を牽引しています。その幅広い見識とリーダーシップから、介護事業の更なる成長に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回/10回

保有する当社の新株予約権
の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 かわにし まさてる
4 川西 正晃

再任

1963年5月22日生 (満57歳)

▼略歴、当社における地位、担当

- 1986年 4月 日本生命保険相互会社入社
- 1989年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
- 2004年 5月 同社執行役員人事統括本部長
- 2006年 1月 株式会社ダイエー執行役員人事・人材開発本部長
- 2007年 3月 PwCあらた有限責任監査法人人事部長
- 2008年 3月 EMCジャパン株式会社執行役員人事総務本部長
- 2015年 3月 トムソン・ロイター・マーケティング株式会社（現：トムソン・ロイター・ジャパン株式会社）執行役員人事部長
- 2017年10月 当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー
- 2018年 4月 当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー・キャリアセンター担当
- 2019年 6月 当社取締役専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー・キャリアセンター担当
- 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 人事総務本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

日本及び外資系企業での幅広い経験を活かし、当社入社後は人事総務本部長として、卓越した実行力を発揮し全社的な人事プロセスの変革をリードしています。経営基盤の更なる強化にむけ、人に対する取り組みをより一層進める必要があることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

600株

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回／10回

保有する当社の新株予約権
の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 5 うね つとむ
采 孟

再任

社外

独立

1947年12月11日生 (満72歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1970年 4 月 第一製薬株式会社入社
 1999年 6 月 同社取締役
 2005年 9 月 第一三共株式会社取締役
 2007年 4 月 同社取締役専務執行役員
 2009年 5 月 ランバクシー・ラボラトリーズ L t d. (現：サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ L t d.) 非常勤取締役 取締役会議長
 2015年 7 月 G C A サヴィアン株式会社 (現：G C A 株式会社) 特別顧問
 2016年 6 月 当社社外取締役 (現任)
 2016年 8 月 株式会社ファンペップ特別顧問 (現任)
 2016年10月 富士製薬工業株式会社顧問

▼社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての企業経営に関する高い知見を有しています。この経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席回数

13回/13回

候補者番号
6

くぼた ゆきお
久保田 幸雄

再任

社外

1949年10月7日生 (満70歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1974年 4月 ソニー株式会社入社
1997年 6月 同社執行役員常務
2001年 9月 J-フォン株式会社社外取締役
2003年 4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社（現：ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社）代表取締役社長
2009年 8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長CEO
2010年 4月 カーライル・ジャパン・エルエルシーシニアアドバイザー
2011年 1月 株式会社ブロードリーフ社外監査役
2012年 3月 クオリカプス株式会社社外監査役
2013年 1月 ディバーシー株式会社（現：シーバイエス株式会社）社外取締役
2013年 9月 当社社外取締役（2016年1月退任）
2015年 5月 アルヒグループ株式会社（現：アルヒ株式会社）社外取締役
2016年 9月 ウイングアーク1st株式会社社外取締役
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

▼社外取締役候補者とした理由

複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しています。それらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回／10回

候補者番号 うちだ かんいつ
7 内田 寛逸

再任 社外

1965年5月2日生 (満55歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1987年 8 月 大東建託株式会社入社
 2012年 4 月 同社執行役員原価管理統括部長
 2013年 4 月 同社執行役員設計統括部長
 2014年 6 月 同社取締役執行役員設計統括部長
 2016年 4 月 同社取締役設計統括部長
 2017年 4 月 同社取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当（現任）
 ケアパートナー株式会社取締役（現任）
 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社 取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当
 ケアパートナー株式会社 取締役

▼社外取締役候補者とした理由

大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

8回／10回

候補者番号

8

にしかわ

西川

くにこ

久仁子

新任

社外

独立

1962年7月9日生

(満57歳)

▼略歴、当社における地位、担当

- 1986年 4月 シティバンク、エヌ・エイ入行
- 1996年 2月 A.T.カーニー株式会社入社
- 2000年 9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長
- 2010年 8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア設立 代表取締役社長（現任）
- 2013年 4月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役
- 2013年 6月 株式会社ベネッセMCM代表取締役社長
- 2015年 6月 オムロン株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長
- 2018年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役（現任）

▼重要な兼職の状況

- 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長
- オムロン株式会社 社外取締役
- AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外監査役

▼社外取締役候補者とした理由

複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しています。当社の事業分野に豊富な知見があり、ICTを含めて今後進出したい分野に高いリテラシーを持つことから当社の企業価値向上に向けた経営の支援を期待し、社外取締役候補者としたしました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 采孟氏、久保田幸雄氏、内田寛逸氏及び西川久仁子氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、采孟氏、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、これら3名の取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、西川久仁子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数です。
5. 久保田幸雄氏は過去において当社の社外取締役であったことがあり、通算の取締役在任年数は本総会終結時をもって3年5か月です。

6. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、采孟氏には独立性があると判断しており、独立役員として指定し同取引所に届け出ています。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、当該要件に照らし、西川久仁子氏には独立性があると判断しており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定です。
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
当社ウェブサイト (https://www.solasto.co.jp/ir/cgpolicy_20200501.pdf)
7. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2020年3月31日現在のものです。
8. 各取締役候補者の取締役会出席回数は、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に開催された当社取締役会（全13回）への出席回数を記載しています。なお、玉井真澄氏、福嶋茂氏、川西正晃氏、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏の取締役会出席回数は、2019年6月27日の取締役就任後の状況を記載しています。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役秋山修氏及び宇都宮純子氏が辞任いたします。つきましては、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者の西野政巳氏は監査役秋山修氏の、監査役候補者の田中美穂氏は監査役宇都宮純子氏の補欠としての選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の地位	属性	2019年度 取締役会 出席状況	2019年度 監査役会 出席状況
1	にし の まさみ 西野 政巳	監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長	新任	—	—
2	たなか みほ 田中 美穂	—	新任 社外 独立	—	—

新任 新任監査役候補者
 社外 社外監査役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号
1にし の
西野
まさみ
政巳

新任

1965年8月13日生 (満54歳)

▼略歴、当社における地位

1989年 1 月 当社入社
1997年 4 月 当社首都圏事業部千葉支社長
2009年10月 当社事務管理部長
2013年 4 月 当社監査室長
2016年 8 月 当社監査部内部監査室長
2017年 4 月 当社監査部長 兼 内部監査室長
2020年 4 月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長 (現任)

▼監査役候補者とした理由

2013年より当社及び当社グループの内部監査を担っており、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に資する経験と知識を有しています。これらの経験と知識によって当社の経営に関する監査機能を担うことができると判断し、監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

41,000株

候補者番号
2

たなか みほ
田中 美穂

新任

社外

独立

1974年12月1日生 (満45歳)

▼略歴、当社における地位

- 2004年10月 第二東京弁護士会登録
あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所
- 2007年2月 TMI 総合法律事務所入所
- 2011年5月 米国ミシガン大学ロースクール（LL.M.）卒業
- 2015年6月 TMI 総合法律事務所退所
- 2015年7月 芝経営法律事務所（2018年芝・田中経営法律事務所に改称）パートナー（現任）
- 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員（現任）
- 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員（現任）

▼重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所 パートナー
マリモ地方創生リート投資法人 監督役員
地主プライベートリート投資法人 監督役員

▼社外監査役候補者とした理由

企業法務及びM&A関連分野に精通した弁護士として、豊富な知識と経験によって客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 両監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 田中美穂氏は社外監査役候補者です。
3. 田中美穂氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
4. 西野政巳氏及び田中美穂氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額とします。
5. 両監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
6. 田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

7. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、田中美穂氏には独立性があると判断しており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社は同氏が2015年6月に退所したTMI総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していました。当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
- 当社ウェブサイト (https://www.solasto.co.jp/ir/cgpolicy_20200501.pdf)
8. 両監査役候補者の所有する当社株式の数は2020年3月31日現在のものです。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

ふくしま
福島

かなえ

社外

独立

1974年3月30日生

(満46歳)

▼略歴

2000年4月 東京地方裁判所判事補任官
2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補
2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補
2008年4月 東京地方裁判所判事補
2010年4月 東京地方裁判所判事
2012年4月 神戸地方裁判所判事
2014年4月 東京高等裁判所判事
2016年4月 司法研修所教官
2019年4月 第一東京弁護士会登録
宇都宮・清水・陽来法律事務所入所

▼補欠の社外監査役候補者とした理由

2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど豊富な知識と経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 福島かなえ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福島かなえ氏は、補欠の社外監査役候補者です。

3. 福島かなえ氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
4. 福島かなえ氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
5. 福島かなえ氏の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
6. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、福島かなえ氏には独立性があると判断しており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定です。
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
当社ウェブサイト (https://www.solasto.co.jp/ir/cgpolicy_20200501.pdf)
7. 福島かなえ氏の所有する当社株式の数は2020年3月31日現在のものです。

以上

(提供書面) 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

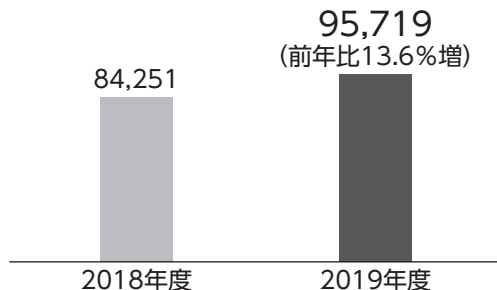
(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

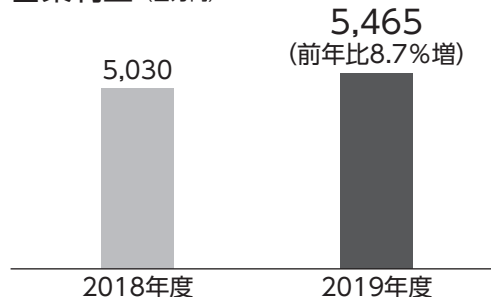
当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズは安定して推移しました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスへの需要は着実に増加しており、国内の75歳以上人口は2019年に1,848万人となり、前年と比較して53万人増加しました。
- ・2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会、経済に大きな影響がありました。2020年3月末までの期間においては、複数の地方自治体が外出自粛の呼びかけを行う等、行動を制限する状況下で、一部の介護サービス利用者の間でもデイサービスを中心としたサービスの利用を控える動向が見られました。また、介護事業者においては感染拡大防止対策の徹底が求められました。
- ・有効求人倍率は、高止まりの状態となっており、地域、採用タイミング等による違いはあるものの、適時適切な人材の採用は、医療事務・介護・保育業界全体の重要課題となっています。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



このような事業環境の中、2019年度は、「ICTの活用」、「M&A、アライアンスの積極活用」、「採用力、定着率の向上」、「経営体制の強化」を重点取り組みのテーマとして掲げ、各施策を推進しました。

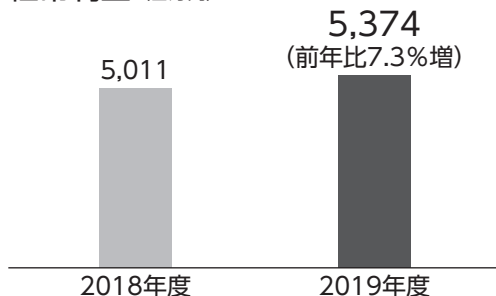
ICT活用では、既存事業の生産性、クオリティ改善を目的とした施策が、従来実施してきたトレーニング等の人に対する施策とともに一定の成果を上げています。また、医療関連受託事業では、将来の成長に向けた取り組みとしてICT基盤を有する他企業との資本及び業務提携も進めました。

介護事業ではM&Aによる拡大を進め、2019年度は、2019年4月に買収したなごやかケアリンク株式会社（以下、「なごやかケアリンク」）を含む10件のM&Aを実施しました。このうち、2020年3月19日に株式を取得した株式会社恵の会及び有限会社恵の会は2020年度から業績に貢献します。また、2019年度は、保育事業で初めてM&Aを実施し、2020年4月1日付で認可保育園1園を事業譲受しました。

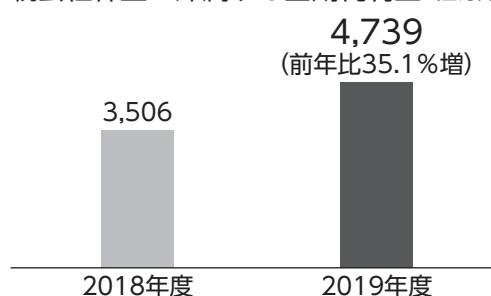
2019年度の売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し、前年比13.6%増加の95,719百万円となりました。営業利益は、生産性向上のためのIT関連投資費用が増加した他、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が約90百万円発生しましたが、前年比8.7%増加の5,465百万円を実現しました。これにより、7年連続の増収増益を達成しました。経常利益は前年比7.3%増加の5,374百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産及びのれんの減損損失や医療関連受託事業において従来支社毎に行っていた間接業務を一元化やシステム化することに伴う業務改革費用を特別損失として計上する一方、固定資産の譲渡に伴い特別利益が発生したこと等により前年比35.1%増加の4,739百万円となりました。

なお、事業セグメント別の状況は次のとおりです。

経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)





医療関連受託事業

売上高
構成比

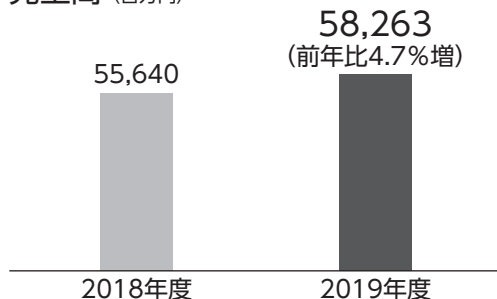
60.9%

主な事業内容（2020年3月31日現在）

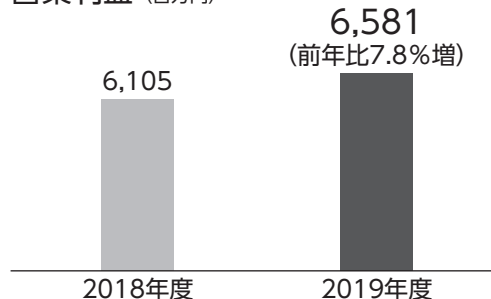
- ▶ 受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

医療関連受託事業においては、従来から推進してきた生産性とクオリティ向上を目指した人材トレーニングについてプログラム内容や対象社員を拡充し実施した他、IT活用も推進しました。このような総合的な取り組みが、新規契約の受注や、既存契約先での取引拡大、また生産性の拡大に寄与しました。その結果、売上高は前年比4.7%増の58,263百万円、営業利益は7.8%増の6,581百万円となりました。営業利益率は前年を0.3ポイント上回る11.3%となり、5年連続で向上しました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)





介護・保育事業

売上高
構成比

38.7%

主な事業内容（2020年3月31日現在）

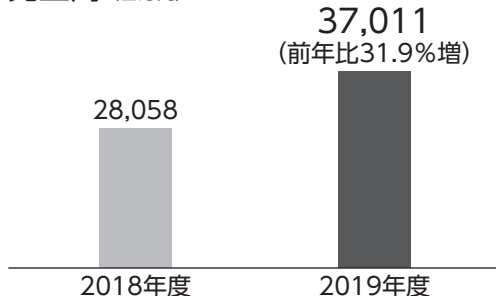
- ▶介護事業：通所介護、訪問介護、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護等の事業所運営
- ▶保育事業：認可保育所、認証保育所の運営

介護事業においては、2018年12月に買収した株式会社オールライフメイトや、なごやかケアリンクが2019年度の売上・利益成長に貢献しました。また、介護事業全体として、稼働率・利用者数の増加、人材の育成、定着率の改善、採用の効率化等に努めました。一方で、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、検温器の増補等の感染拡大防止費用や、デイサービスを中心として一部利用者の利用控えが発生しました。これらの結果、介護事業の売上高は32.7%、営業利益は19.1%の増加となりました。

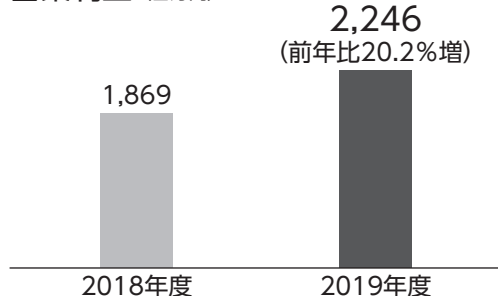
保育事業においては、2019年4月から認可保育所2施設を新規開設したこと、及び3施設を認証保育所から認可保育所に移行したことにより、園児数が増加しました。その結果、保育事業の売上高は19.1%、営業利益は31.5%増加しました。なお、2020年4月には、新たに認可保育所を1施設開設し、2施設を認証保育所から認可保育所に移行した他、認可保育所1施設の事業譲受をしています。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年比31.9%増の37,011百万円となりました。営業利益は前年比20.2%増の2,246百万円となりました。営業利益率は前年比0.6ポイント減の6.1%となりました。

売上高（百万円）



営業利益（百万円）



主な事業内容（2020年3月31日現在）

- ▶ 企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の提供
- ▶ 上記に係る技能認定試験業務

売上高は教育事業において、2018年4月に行われた診療報酬改定に伴う書籍販売数の一時的増加が剥落したことや、新型コロナウイルス感染拡大により会場試験の実施を中止したこと等の影響により、前年比19.4%減の445百万円となりました。

全社費用は、IT関連投資費用や自社保有不動産の譲渡に伴うオフィス移転費用等により増加しました。IT関連投資は、全社の生産性向上を目的として、新たな人事システムの導入や会計システムの刷新等を進めました。また、教育事業は減収に伴う減益となりました。

以上の結果、その他（教育等）の営業利益及び全社費用の合計は、3,362百万円の営業損失となりました。

② 設備投資の状況

当年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,359百万円です。その主なものは認証保育所2施設を認可保育所に移行するための移設・改修や認可保育所1施設の開設、並びに全社の生産性向上を目的とした会計システムの刷新や新たな人事システムの導入等です。

また、当連結会計年度において、当社が所有する固定資産（秋葉原ビル）の譲渡を行っています。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

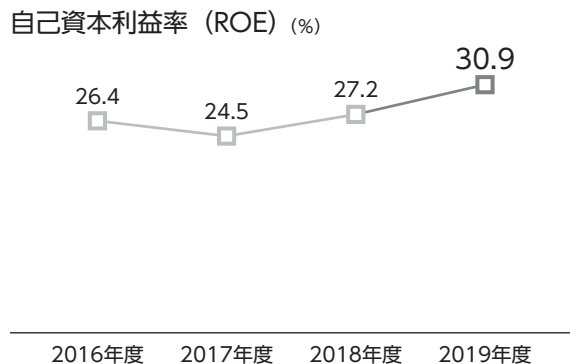
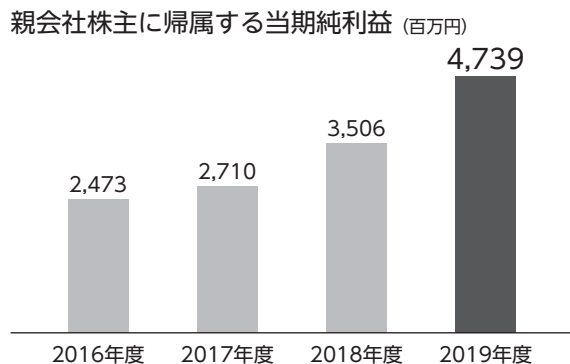
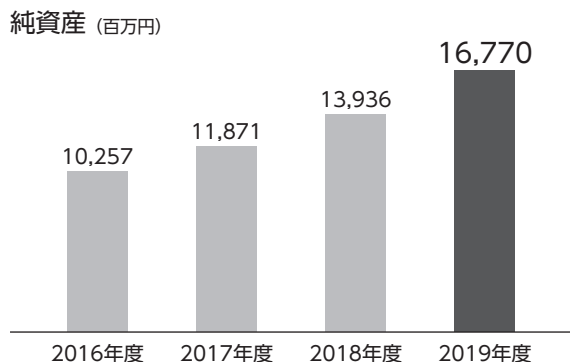
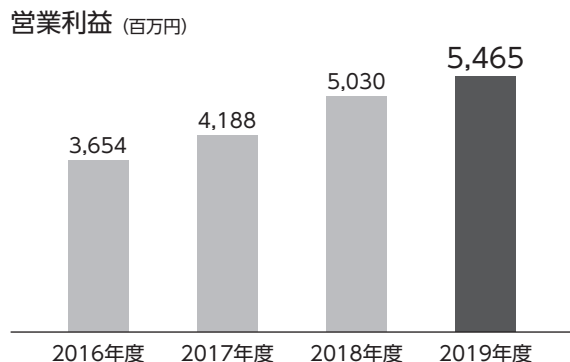
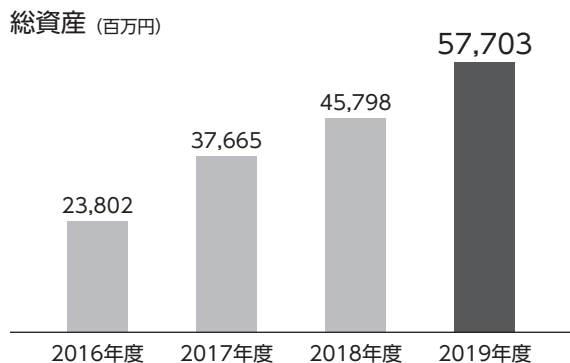
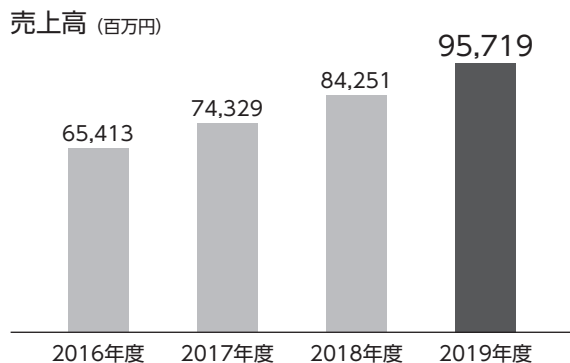
当社は、2019年4月12日になごやかケアリンク株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

また、2020年3月19日に株式会社恵の会及び有限会社恵の会の全株式を取得し、両社を連結子会社としました。

(2) 当社グループの財産及び損益の状況

区分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高	(百万円)	65,413	74,329	84,251	95,719
EBITDA	(百万円)	4,233	5,195	6,544	7,416
EBITDAマージン	(%)	6.5	7.0	7.8	7.7
営業利益	(百万円)	3,654	4,188	5,030	5,465
営業利益率	(%)	5.6	5.6	6.0	5.7
経常利益	(百万円)	3,626	4,164	5,011	5,374
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,473	2,710	3,506	4,739
1株当たり当期純利益	(円)	28.51	29.53	37.50	50.33
総資産	(百万円)	23,802	37,665	45,798	57,703
純資産	(百万円)	10,257	11,871	13,936	16,770
1株当たり純資産	(円)	112.55	127.15	148.00	177.70
自己資本利益率 (ROE)	(%)	26.4	24.5	27.2	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,086	5,068	5,153	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△832	△6,375	△2,404	△3,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,119	3,018	△1,215	1,784
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,966	7,678	9,211	11,762
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	2,253	△1,306	2,748	766
1株当たり配当金	(円)	14.33	15.00	19.00	19.50
配当性向	(%)	50.3	50.8	50.7	38.7

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
2. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っています。2016年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び1株当たり配当金を算定しています。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。
4. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額
5. フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー



(ご参考) 2020年度 連結業績の見通し

2020年度の業績予想の前提には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響として、介護事業で運営する通所介護サービスを中心に利用者の利用控えや休業が、2020年4月の緊急事態宣言発令以降の水準で7月まで継続すること等により約600百万円の減収、約810百万円の減益が発生することを織り込んでいます。ただし、この金額は今後の感染拡大の状況や期間により変動します。また、上記減益要因の中には、医療機関や介護・保育の現場においてサービス提供に従事している当社グループ社員約2万7千人に支給した慰労金を含んでいます。

売上高は、介護事業のM&Aによる増収及び医療関連受託事業の新規契約の受注や既存病院からの売上拡大等により、前年比7.3%増の102,700百万円を予想しています。

営業利益は、各事業における生産性の改善及び介護事業で2019年度に実施したM&Aや株式会社恵の会及び有限会社恵の会の利益貢献を見込む一方で、新型コロナウイルス感染拡大による影響を織り込んだ結果、前年比0.1%増の5,470百万円を予想しています。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2019年度は固定資産の譲渡に伴う特別利益を計上していたことから、前年比30.2%減の3,310百万円を予想しています。

▶ 連結業績予想

区分	(百万円)		
	2019年度 (実績)	2020年度 (予想)	増減率
売上高	95,719	102,700	+7.3%
営業利益	5,465	5,470	+0.1%
経常利益	5,374	5,330	△0.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,739	3,310	△30.2%

▶セグメント別連結業績予想

セグメント	<売上高>			<営業利益>		
	2019年度 (実績)	2020年度 (予想)	増減率	2019年度 (実績)	2020年度 (予想)	増減率
医療関連受託事業	58,263	60,000	+3.0%	6,581	7,420	+12.7%
介護・保育事業	37,011	42,300	+14.3%	2,246	2,250	+0.1%
その他(教育等)、 全社費用	445	400	△10.2%	△3,362	△4,200	—
合計	95,719	102,700	+7.3%	5,465	5,470	+0.1%

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
なごやかケアリンク株式会社	50百万円	100.00%	通所介護サービスの提供
ベストケア株式会社	50百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社日本ケアリンク	10百万円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供
株式会社オールライフメイト	10百万円	100.00%	有料老人ホームでの介護サービスの提供
株式会社技能認定振興協会	10百万円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務

(注) 1. 2019年4月12日になごやかケアリンク株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
2. 株式会社オールライフメイトは2020年1月に減資を行い、資本金が減少しています。

(4) 対処すべき課題

当社は、「私たちは人を「元気」にし、パートナーを「元気」にし、社会を「元気」にすることで一人ひとりの生活を豊かにし、希望のある未来づくりのためにお客さまとともに歩みつづけます。」という企業理念を掲げるとともに、この企業理念の実現のための具体的戦略であり、将来への展望として以下の経営ビジョンを掲げています。

<経営ビジョン>

ソラストーリー、始まる。

医療事務・介護・保育をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

VISION2030

- ・顧客ニーズを満たし、サービスクオリティを飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
- ・未来のサービスモデルを志向し、社員一人ひとりが最新のITを活用するサービス業のデジタルカンパニー
- ・常に成長し、高い業績を通じて全てのステークホルダー（顧客、社員、株主、ビジネスパートナー）と地域社会の未来に貢献する会社
- ・人材投資と新しい働き方で、生産性と処遇改善を実現し、自分らしいワークライフバランスと生涯キャリアが実現できる会社
- ・コンプライアンスを重んじ、医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社

売上高	3,000億円	営業利益	200億円
内訳			
医療関連受託事業	1,000億円		
介護事業	1,500億円		
新規事業	500億円		

<2020年度の主な取り組みについて>

経営ビジョンの実現に向けて、以下の取り組みを推進します。

①既存事業の強化

- ・介護M&A
- ・既存サービスからの派生、市場拡大
- ・生産性改善
- ・処遇改善の推進

②イノベーション

- ・既存ビジネスの破壊と新規事業の創造
- ・「Game Changer」への挑戦
- ・ICTによるオペレーション改革・リプレイス
- ・差別化された競争力のあるビジネスモデル

③組織改革・人材

- ・コンプライアンス、ガバナンス強化
- ・業務集中化による間接部門適正化
- ・タレントマネジメントと戦略リソース配分
- ・ミドルマネジメント層、次期経営者人材の育成

なお、当社は、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力しております。

(5) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

会社名	本社所在地
当社	東京都港区
なごやかケアリンク株式会社	東京都千代田区
ベストケア株式会社	愛媛県松山市
株式会社日本ケアリンク	東京都港区
株式会社オールライフメイト	東京都港区
株式会社技能認定振興協会	東京都港区

ご参考：当社グループのセグメント別拠点数

(地方)	北海道	東北	中部	関東	近畿	中国	四国	九州	合計
医療関連 受託事業	2	4	10	9	8	3	3	3	42 支社
介護事業	—	—	19	292	106	6	26	27	476 事業所
保育事業	—	—	—	16	—	—	—	—	16 施設

(6) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前年度末比	
医療関連受託事業	20,623人	(1,865人)	221人増	(217人増)
介護・保育事業	6,395人	(1,309人)	954人増	(170人増)
その他	25人	(3人)	2人減	(1人増)
全社（共通）	131人	(8人)	5人増	(1人増)
合計	27,174人	(3,185人)	1,178人増	(389人増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（ ）内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
 2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	対前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
24,118人	312人増	45.1歳	6.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）です。
 2. 上記の他、当年度の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は3,073人です。

(7) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,532百万円
株式会社みずほ銀行	6,565百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,840百万円
株式会社新生銀行	1,800百万円

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

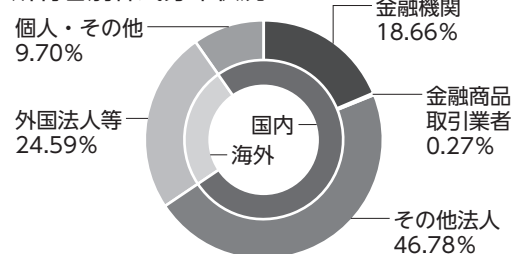
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 339,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,325,700株
(自己株式数179株を含む)
- ③ 株主数 6,379名
- ④ 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大東建託株式会社	31,805,100	33.72
東邦ホールディングス株式会社	9,709,500	10.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,613,400	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,304,000	5.62
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	3,604,300	3.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	2,674,600	2.84
インフォコム株式会社	2,545,200	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385174	2,259,800	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,029,600	2.15
ソラスト従業員持株会	1,471,716	1.56

(注) 持株比率は自己株式（179株）を控除して計算しています。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤河 芳一	社長執行役員
取締役会長	荒井 純一	
取締役	玉井 真澄	専務執行役員医療事業本部長
取締役	福嶋 茂	専務執行役員介護事業本部長
取締役	川西 正晃	専務執行役員人事総務本部長・チーフタレント オフィサー・キャリアセンター担当
取締役	関口 康	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	采 孟	
取締役	久保田 幸雄	カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー
取締役	内田 寛逸	大東建託株式会社 取締役関連事業本部部長 介護・保育事業、海外事業担当 ケアパートナー株式会社 取締役
常勤監査役	秋山 修	
監査役	宇都宮 純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー 株式会社ZOO 社外監査役 株式会社アドベンチャー 社外取締役 ラクスル株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所 所長 株式会社パネイル 社外監査役 株式会社P i n T 社外監査役 みおぎ監査法人 代表社員

(注) 1. 取締役関口康氏、取締役采孟氏、取締役久保田幸雄氏及び取締役内田寛逸氏は、社外取締役です。

2. 監査役宇都宮純子氏及び監査役横手宏典氏は、社外監査役です。

3. 監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 監査役宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子です。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。

① 2019年6月27日の定時株主総会において、玉井真澄氏、福嶋茂氏、川西正晃氏、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏は新たに取締役に選任され、就任しました。

② 監査役宇都宮純子氏は、ラクスル株式会社の監査等委員会設置会社移行に伴い、2019年10月17日付で同社の社外監査役を退任し、同日付で社外取締役（監査等委員）に就任しました。

③ 監査役横手宏典氏は、2019年9月2日付でみおぎ監査法人の代表社員に就任しました。

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 2020年4月1日付で、代表取締役社長藤河芳一氏の担当を社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサーへ変更しました。また、取締役川西正晃氏の担当を専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー人事総務本部長へ変更しました。
 - ② 取締役久保田幸雄氏は、2020年4月23日付で、カーライル・ジャパン・エルエルシーのシニアアドバイザーを退任しました。
7. 当社は、社外取締役関口康氏、采孟氏及び社外監査役宇都宮純子氏、横手宏典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3)	189百万円 (21)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	22百万円 (9)
合計 (うち社外役員)	13名 (5)	211百万円 (30)

- (注) 1. 上表には、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)2名を含んでいます。また、取締役の支給人員からは、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含む無報酬の社外取締役3名を除いています。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。また、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額30百万円以内と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。また、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額6百万円以内と決議いただいています。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。
- 役員賞与による報酬額
取締役 6名 47百万円

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の関口康氏、采孟氏、久保田幸雄氏及び内田寛逸氏並びに監査役の秋山修氏、社外監査役の宇都宮純子氏及び横手宏典氏のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としていません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	関口 康	大塚ホールディングス株式会社社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	采 孟	該当事項はありません。
取締役	久保田 幸雄	カーライル・グループの日本におけるアドバイザリー会社であるカーライル・ジャパン・エルエルシーのシニアアドバイザーです。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	内田 寛逸	当社の発行済株式の総数の33.7%を所有する株主である大東建託株式会社の取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当です。また、大東建託株式会社の100%連結子会社であるケアパートナー株式会社の取締役です。
監査役	宇都宮 純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー、株式会社Zozo社外監査役、株式会社アドベンチャー社外取締役及びラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所所長、株式会社パネイル社外監査役、株式会社P i n T社外監査役及びみおぎ監査法人代表社員です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	関口 康	100% 13回／13回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	采 孟	100% 13回／13回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	久保田 幸雄	100% 10回／10回	—	複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	内田 寛逸	80.0% 8回／10回	—	大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
監査役	宇都宮 純子	100% 13回／13回	100% 24回／24回	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。
監査役	横手 宏典	100% 13回／13回	100% 24回／24回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。
2. 取締役久保田幸雄氏及び内田寛逸氏は、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額です。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（I F R S）検討に関する助言等について対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。(2018年4月1日 改定)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。
- ロ. コンプライアンス規程に基づき、労務・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生 of 未然防止に努める。
- ロ. リスク管理基本規程に基づき、ガバナンス・リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。
- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
 - ハ. 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
 - ニ. リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
 - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - ニ. 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。
- ニ. 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ホ. 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。2019年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「労務・コンプライアンス委員会」を2019年12

月と2020年3月に開催しました。労務・コンプライアンス委員会では、今年度のコンプライアンスの重点課題として労働時間管理の適正化、不祥事リスクの最小化、独占禁止法違反防止を定めました。各重点課題への取り組み計画を作成しコンプライアンス・プログラムに組み入れ、その進捗について主管部門から報告を受けました。なお、労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する当社の課題とその対策の状況は定期的に取り締役及び監査役に報告しています。

その他、全社員を対象としたメールマガジンにおいてソラストグループコンプライアンス行動基準に基づいた情報発信を行ったほか、上記重点課題を含む様々なコンプライアンス上の問題を題材としたeラーニングコンテンツの受講環境整備など、コンプライアンスの実効性確保に努めています。内部通報制度については、社員が閲覧可能な社員専用サイトにおいて内部通報窓口の周知を行う等、有効に機能するよう努めています。

② リスク管理体制の強化

ガバナンス及びリスクに関する課題への対応及び方針の提起に関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「ガバナンス・リスク委員会」を2019年12月と2020年3月に開催したほか、原則として毎月2回開催される経営会議のうちの1回を利用して、各種リスク項目について随時更新を行うとともにモニタリングを実施しました。

なお、ガバナンス及びリスクに関する課題とその対策の状況は定期的に取り締役及び監査役に報告しています。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しています。取締役会は13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、業務執行上の各種重要指標を取りまとめ、グラフでその進捗状況を可視化したマネジメント・ダッシュボードを作成し、定例の取締役会開催日に関わらず、定期的に取り締役及び監査役に対して報告を行っています。これにより、取締役会においては、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点を重視した戦略的な議論に充当することが可能となっています。

④ 子会社管理体制の強化

介護事業においてM&Aを積極的に行っており、当社グループの子会社数は2020年3月末には14社になりました。ソラストグループ全体でのガバナンスやコンプライアンス体制の実効性を高めることの重要性が従来以上に高まっており、以下のような取り組みを実施しました。

グループ全体の内部統制を強化し、各子会社の経営管理体制を当社と同水準とすることを目的として、各子会社に対して当社の主要規程の導入を順次進めました。

さらに、当社の管理部門の社員が各子会社の監査役に就任することで、ソラストグループ全体で統一感のあるコンプライアンス体制を構築しています。また当社監査役及び監査部、並びに子会社監査役で意見交換をする場を設けるなど、子会社監査の実効性を高めるための取り組みを推進しました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様にとっての企業価値の最大化を、最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、連結当期純利益の約50%を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針としています。今後、大型のM&A等による企業価値の拡大機会がある場合は、配当を含む資本政策を機動的に見直してまいります。

・2019年度配当について

この方針に基づき、2019年度の配当は固定資産の売却による特別利益の影響を除外した連結当期純利益に対して約50%とすることとしています。期末配当金は、1株当たり10.0円といたします。年間配当金は、中間配当金9.5円を含め、1株当たり19.5円になります。連結配当性向は38.7%、特別損益の影響を除外した調整後の連結配当性向は50.5%となります。

・2020年度配当について

2020年度の配当は、1株当たり年間19.5円を維持し、連結配当性向は55.6%となることを予定しています。なお、2020年度の業績予想は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が一定期間継続するという見積の下で作成しており、当該事象が継続する期間及び深刻度により業績は大きく変動する可能性があります。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,565	流 動 負 債	20,926
現金及び預金	12,232	短期借入金	4,500
受取手形及び売掛金	11,995	1年内返済予定の長期借入金	3,224
貯 蔵 品	56	未 払 金	6,479
そ の 他	1,305	未 払 法 人 税 等	1,713
貸 倒 引 当 金	△25	未 払 消 費 税 等	1,299
固 定 資 産	32,138	未 払 費 用	331
有 形 固 定 資 産	10,421	賞 与 引 当 金	1,711
建物及び構築物	6,709	役 員 賞 与 引 当 金	20
土 地	1,142	そ の 他	1,646
リ ー ス 資 産	2,250	固 定 負 債	20,006
そ の 他	319	長期借入金	12,956
無 形 固 定 資 産	14,448	リ ー ス 債 務	2,526
の れ ん	13,736	退職給付に係る負債	1,397
そ の 他	711	資 産 除 去 債 務	864
投資その他の資産	7,267	そ の 他	2,261
投資有価証券	489	負 債 合 計	40,933
敷金及び保証金	1,897	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	2,317	株 主 資 本	16,733
そ の 他	2,585	資 本 金	583
貸 倒 引 当 金	△21	資 本 剰 余 金	5,482
資 産 合 計	57,703	利 益 剰 余 金	10,666
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	28
		その他有価証券評価差額金	△3
		退職給付に係る調整累計額	31
		新 株 予 約 権	8
		純 資 産 合 計	16,770
		負 債 純 資 産 合 計	57,703

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		95,719
売上原価		78,718
売 上 総 利 益		17,001
販売費及び一般管理費		11,535
営 業 利 益		5,465
営業外収益		
受 取 利 息	17	
受 取 保 険 金	37	
補 助 金 収 入	63	
そ の 他	25	144
営業外費用		
支 払 利 息	160	
損 害 賠 償 金	24	
そ の 他	50	235
経 常 利 益		5,374
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	2,202	
補 助 金 収 入	464	
そ の 他	14	2,681
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	16	
固 定 資 産 圧 縮 損	464	
減 損 損 失	466	
医 療 事 業 業 務 改 革 費 用	141	
そ の 他	0	1,090
税金等調整前当期純利益		6,965
法人税、住民税及び事業税	2,157	
法人税等調整額	68	2,226
当期純利益		4,739
親会社株主に帰属する 当期純利益		4,739

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	572	5,471	7,857	△0	13,901
当連結会計年度変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△1,929		△1,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,739		4,739
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	11	11	2,809	△0	2,831
当連結会計年度末残高	583	5,482	10,666	△0	16,733

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△2	32	29	5	13,936
当連結会計年度変動額					
新株の発行					22
剰余金の配当					△1,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,739
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△0	△0	△0	3	2
当連結会計年度変動額合計	△0	△0	△0	3	2,834
当連結会計年度末残高	△3	31	28	8	16,770

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,863	流 動 負 債	18,355
現金及び預金	9,776	短期借入金	4,000
売掛金	9,257	1年内返済予定の長期借入金	3,105
貯蔵品	50	未払金	5,506
前払費用	786	未払費用	231
短期貸付金	4,819	未払法人税等	1,401
その他	194	未払消費税等	1,280
貸倒引当金	△21	前受金	195
固 定 資 産	25,183	預り金	1,091
有形固定資産	5,248	賞与引当金	1,438
建物	2,671	役員賞与引当金	20
工具、器具及び備品	204	その他	84
土地	701	固 定 負 債	15,557
リース資産	1,628	長期借入金	12,132
その他	43	リース債務	1,802
無形固定資産	3,377	退職給付引当金	1,247
のれん	2,710	資産除去債務	258
ソフトウェア	633	その他	115
その他	33	負 債 合 計	33,913
投資その他の資産	16,557	純 資 産 の 部	
関係会社株式	13,193	株 主 資 本	16,124
繰延税金資産	1,752	資本金	583
敷金及び保証金	1,072	資本剰余金	6,042
その他	555	資本準備金	310
貸倒引当金	△17	その他資本剰余金	5,731
資 産 合 計	50,046	利益剰余金	9,498
		利益準備金	487
		その他利益剰余金	9,010
		繰越利益剰余金	9,010
		自 己 株 式	△0
		新株予約権	8
		純 資 産 合 計	16,133
		負 債 純 資 産 合 計	50,046

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		77,634
売上原価		63,962
売 上 総 利 益		13,671
販売費及び一般管理費		9,380
営 業 利 益		4,291
営業外収益		
受 取 利 息	26	
受 取 配 当 金	150	
補 助 金 収 入	55	
そ の 他	66	299
営業外費用		
支 払 利 息	108	
契 約 精 算 金	19	
そ の 他	31	160
経 常 利 益		4,430
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	2,201	
補 助 金 収 入	457	
そ の 他	14	2,673
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	4	
固 定 資 産 圧 縮 損	457	
減 損 損 失	466	
医 療 事 業 業 務 改 革 費 用	141	1,071
税 引 前 当 期 純 利 益		6,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,678	
法 人 税 等 調 整 額	54	1,733
当 期 純 利 益		4,299

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	572	299	5,731	6,031	487	6,641	7,129	△0	13,733
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	11	11		11					22
剰 余 金 の 配 当						△1,929	△1,929		△1,929
当 期 純 利 益						4,299	4,299		4,299
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	11	11	-	11	-	2,369	2,369	△0	2,391
当 期 末 残 高	583	310	5,731	6,042	487	9,010	9,498	△0	16,124

	新株予約権	純 資 産 計
当 期 首 残 高	5	13,738
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		22
剰 余 金 の 配 当		△1,929
当 期 純 利 益		4,299
自 己 株 式 の 取 得		△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	3	3
当 期 変 動 額 合 計	3	2,395
当 期 末 残 高	8	16,133

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソラストの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソラストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ ただし、事業報告に記載の公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であり、今後の推移については監査役会として十分注視するとともに、引き続き当社における法令順守の徹底と内部統制の強化に向けた取り組みについて確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社ソラスト 監査役会
常勤監査役 秋山 修 ⑩
社外監査役 宇都宮 純子 ⑩
社外監査役 横手 宏典 ⑩

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

期末配当金のお支払について

第52期 期末配当金のお支払について

当社は、定款の規定により、2020年5月26日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき10円、効力発生日（支払開始日）を2020年6月9日とすることを決議いたしました。

2019年11月にお支払いした1株につき9.5円の間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき19.5円となります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	公告掲載URL (https://www.solasto.co.jp/) 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6197

株主名簿管理人・特別口座管理機関

みずほ信託銀行株式会社

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-288-324（フリーダイヤル）

（9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっています。株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2. 未払配当金のお支払い、支払明細の発行に関するお手続き、または特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となつておりますので、上記の特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。

第52回定時株主総会 会場のご案内

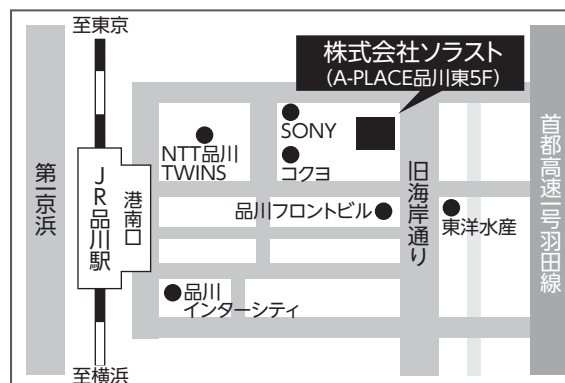
【会場】

株式会社ソラスト キャリアセンター
東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東 5階

【交通】

JR 山手線・JR 京浜東北線・JR 横須賀線・
JR 東海道本線・JR 東海道新幹線・京急本線
「品川駅」港南口（東口）

徒歩約7分



来場自粛のご案内

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を自粛いただき、書面による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

ご来場される株主様におかれましては別紙「第52回定時株主総会」ご来場自粛の検討のお願い」に記載のご留意事項を必ずご確認ください。

